		(国土父迪省2一组)
施策目標	航空交通ネットワークを強化す	ける
施策目標の概要及び 達成すべき目標		1の向上などの推進に向けて、国際拠点空港の整備、既存ストックを活用した空港の高質 推進し、航空交通ネットワークの強化を図る。
	目標達成度合いの 測定結果	(各行政機関共通区分) ②目標達成 (判断根拠) 全ての業績指標において目標を達成したため。
次期目標等~	施策の分析	業績指標90については、羽田空港の飛行経路見直しに必要となる航空保安施設及び 誘導路の整備及び成田空港における高速離脱誘導路の整備を完了し、令和元年度に 令和2年度までの目標値を達成した。引き続き、成田空港については、既存のB滑走 路延伸やC滑走路新設等による機能強化を進め、首都圏空港の空港処理能力を年間 約100万回に拡大することを目指す。 業績指標91については、航空交通容量の拡大既存ストックを活用した旅客利便性向 上のための整備を行い、首都圏並びに首都圏周辺の都市において国際線が就航して いる都市数の増加・維持が図られた。 業績指標92については、計画どおり令和2年度をもって目標を達成した。
	次期目標等への 反映の方向性	航空需要の動向等を踏まえつつ、国際競争力の強化、地域活力の向上などの推進等の目標に向けて、首都圏に限らず我が国全体の空港の整備、既存ストックを活用した空港の高質化、航空交通容量の拡大等を推進し、航空交通ネットワークの強化を図る。目標年度を迎えた指標については今後見直しを検討する。

		初期値			実績値				目標値
			山の左座	山の左座		D1左座	D0年度	評価	-
	90 首都圏空港の空港処理能	R1年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度		R12年度
	力(*)	82.6万回	74.7万回	74.7万回	74.7万回	82.6万回	82.6万回	А	約100万回 (82.6万回十 約16万回)
	年度ごとの目標値		_	-	_	_	_		
		初期値			実績値			評価	目標値
	01 美都圏田辺の都書におけ	H25年	H28年	H29年	H30年	R1年	R2年	古千1川	R2年
業績指標	91 首都圏周辺の都市におけ る国際線就航都市数 	88都市	100都市	102都市	99都市	113都市	87都市	А	アジア主要国並
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	_		
	92 航空輸送上重要な空港の うち、地震時に救急・救命、緊 急物資輸送拠点としての機能 を有する空港から一定範囲に 居住する人口の割合	初期値	実績値					=∓ /==	目標値
		H26年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	- 評価	R2年度
		73%	79%	79%	81%	82%	84%	Α	84%
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	-		
	A	初期値	実績値				評価	目標値	
	参53 LCC旅客の占める割合 (①我が国空港を利用する国	H25年	H28年	H29年	H30年	R1年	R2年	計画	R2年
	際線旅客、②国内線旅客)	①7% ②6%	①19% ②10%	①22% ②10%	①26% ②10%	①26% ②11%	①24% ②11%		①17% ②14%
	年度ごとの目標値		_	_	_	ı	_		
	参54 主要航空会社の航空機 操縦士の人数	初期値	実績値				=== 1==	目標値	
		H24年	H28年	H29年	H30年	R1年	R2年	評価	R2年
		5,600人	6,151人	6,389人	6,538人	6,662人	6,843人		6,700人
参考指標	年度ごとの目標値		-	-	-	ı	-		

	4	初期値		実績値				評価	目標値
	参55 主要航空会社への航空	H24年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	計画	R2年度
		120人	204人	191人	246人	277人	239人		210人
	年度ごとの目標値		-	-	_	-	-		
	参56 滑走路増設を図った後 の滑走路処理能力(福岡空港)	初期値	実績値					評価	目標値
		H26年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	計逥	R6年度末
		16.4万回/年	16.4万回/年	16.4万回/年	16.4万回/年	17.6万回/年	17.6万回/年		18.8万回/年
	年度ごとの目標値		_	_	_	-	-		

		区分	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度要求額
		当初予算(a)	312,682	325,218	548,647	245,811	
		コm r 升 (a/					/
	予算の	補正予算(b)	19,738	822	△ 232,585	-	
	状況	11022 3 51- (2)					
	(百万円)		75,207	103,240	61,224	_	
施策の予算額・執行額等							
【参考】		合計(a+b+c)	407,626	429,280	377,286	245,811	
		пп (с. г. с)	<0>	<0>	<0>	<0>	
	執行額(百万円)		293,447	354,861			
					/	/	
	翌年度繰越額(百万円)		103,240	61,224			
							/
	不用額(百万円)		10,939	13,195			
						/	

学識経験を有する者の知 見の活用 国土交通省政策評価会(令和3年6月25日開催)

担当部局名 航空局	作成責任者名	政策企画調査室 (室長 吉田 誠)	政策評価実施時期	令和3年8月
--------------	--------	-------------------	----------	--------

業績指標90

首都圏空港の空港処理能力*

評価

Α

目標値:約100万回(82.6万回+約16万回)(令和12年度)

実績値: 82.6 万回(令和2年度) 初期値: 82.6 万回(令和元年度)

(指標の定義)

大都市圏拠点空港(羽田、成田、関西、中部の4空港)のうち首都圏空港(羽田、成田)における空港処理能力の 増加。

(目標設定の考え方・根拠)

成田空港の更なる機能強化により見込まれる大都市圏拠点空港(首都圏空港)の空港処理能力の増加を目標とした。

景気及び自由時間、家計収支等の社会・経済動向

(他の関係主体)

航空運送事業者 (事業主体)

(重要政策)

【施政方針】

・第 198 回国会施政方針演説(平成 31 年 1 月 28 日) 「来年の四千万人目標に向かって、海外と地方をつなぐ空の玄関口、羽田、成田空港の発着枠を八万回増やします。」

【閣議決定】

・成長戦略フォローアップ (令和元年6月21日)

「首都圏空港の発着容量を世界最高水準の年間約100万回に拡大する。」

「2020年までに訪日需要への対応や国際競争力強化を主眼として羽田空港の国際線を増便するため、丁寧な情報 提供等を行い、飛行経路の見直し等の取組を進め、年間約4万回の発着容量拡大を実現する。」

「成田空港についても、2019 年度中の高速離脱誘導路の整備により、2020 年までに年間約4万回の発着容量拡大を実現する。また、2019 年冬ダイヤからA滑走路の夜間飛行制限を緩和し、さらに第3滑走路の整備等に向けた取組を着実に進め、年間約16万回の発着容量拡大を目指す。」

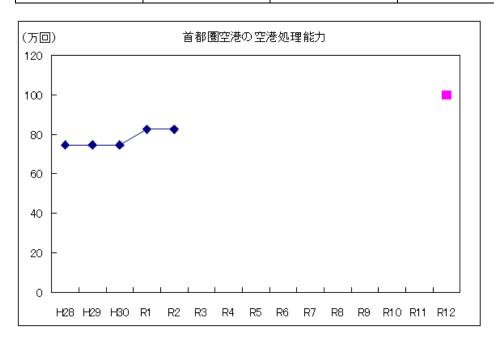
・観光立国推進基本計画(平成29年3月28日)

「羽田空港については、・・・(略)・・・平成32年までに空港処理能力を約4万回拡大し、国際線の増便を図る。・・・ (略)・・・成田空港については、・・・(略)・・・平成32年までに空港処理能力を約4万回拡大する」

【閣決(重点)】

・社会資本整備重点計画(平成27年9月18日)「第2章に記載あり」

過去の実績値				(年度)
H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2
74.7 万回	74.7 万回	74.7 万回	82.6 万回	82.6 万回



主な事務事業等の概要

首都圏空港の機能強化(◎)

国際競争力の強化や訪日外国人旅行者の受入対応等の観点から、首都圏空港の機能強化に必要な施設整備等を実施。(例:羽田空港の飛行経路見直しに必要となる航空保安施設及び誘導路の整備、成田空港における高速離脱誘導路の整備等)

予算額:空港整備事業費(首都圏空港)1,046億円(令和2年度)の内数

(注) ◎を付した施策項目は、社会資本整備重点計画にその概要が定められた社会資本整備に係る施策に関するものである。

測定・評価結果

目標の達成状況に関する分析

(指標の動向)

羽田空港の飛行経路見直しに必要となる航空保安施設及び誘導路の整備及び成田空港における高速離脱誘導路の整備を完了し、令和元年度に令和2年度までの目標値(82.6万回)を達成した。引き続き、成田空港については、既存のB滑走路延伸やC滑走路新設等による機能強化を進めており、令和12年度の目標値を達成することが期待される。

(事務事業等の実施状況)

羽田空港については、令和元年度に飛行経路見直しに必要となる航空保安施設及び誘導路の整備を完了し、令和 2 (2020)年3月29日から新飛行経路の運用を開始し、空港処理能力を年間約4万回拡大した。

成田空港については、令和元年度に高速離脱誘導路の整備等を完了し、令和 2 (2020)年 3 月 29 日から空港処理 能力を年間約 4 万回拡大した。

その結果、羽田及び成田両空港の合計で空港処理能力が年間約8万回拡大し、令和元年度に令和2年度までの目標値(82.6万回)を達成した。引き続き、成田空港における既存のB滑走路延伸やC滑走路新設等による機能強化を進める。

課題の特定と今後の取組みの方向性

令和2年度までの目標値(82.6万回)の達成のために必要な事業を実施し、令和元年度に当該目標を達成したため、A評価とした。

羽田空港については、飛行経路の見直しに関し、引き続き丁寧な情報提供等を進める。成田空港については、既存のB滑走路延伸やC滑走路新設等による機能強化を進め、首都圏空港の空港処理能力を年間約100万回に拡大することを目指す。

担当課等(担当課長名等)

担当課: 航空局航空ネットワーク部首都圏空港課(課長 武田 一寧)

航空局航空ネットワーク部空港計画課大都市圏空港調査室(室長 楠山 哲弘)

関係課: 航空局航空ネットワーク部国際航空課(課長 田島 聖一) 航空局航空ネットワーク部航空事業課(課長 黒須 卓)

業績指標91

首都圏周辺の都市における国際線就航都市数

評価

Α

目標値:アジア主要都市並(令和2年)

実績値:87都市(令和2年) 初期値:88都市(平成25年)

(指標の定義)

首都圏周辺の都市において定期旅客便の国際線が就航している都市の数

(目標設定の考え方・根拠)

「首都圏周辺の都市における国際線就航都市数」の増加は、航空交通ネットワークの強化に直結するため、 比較対象としては、近隣のアジア主要5都市(ソウル、香港、シンガポール、北京、上海)が適当であり、 令和2年までに上記アジア主要5都市並の就航都市数を目標とするもの。

アジアの主要都市からの国際線就航都市数(令和2年)は、ソウル(93都市)、香港(64都市)、シンガポール(89都市)、北京(45都市)、上海(44都市)であるなか、我が国の首都圏周辺の都市からの就航都市数(令和2年)は87都市である。令和2年までにこれらの都市と同等の国際航空ネットワークを構築することを目標とする。

(外部要因)

航空運送事業者(事業主体)の判断

(他の関係主体)

航空運送事業者 (事業主体)

(重要政策)

【施政方針】

該当なし

【閣議決定】

該当なし

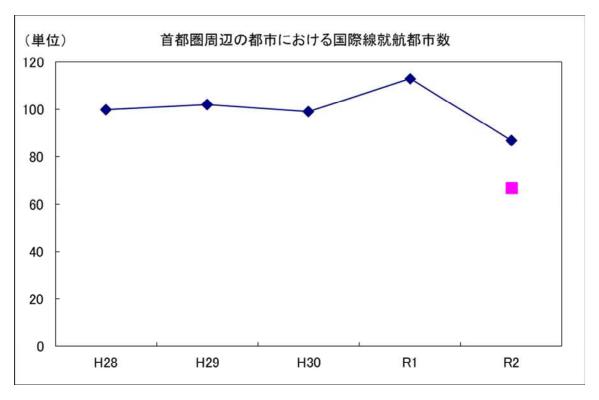
【閣決(重点)】

第4次社会資本整備重点計画(平成27年9月18日)「第2章」に記載あり

【その他】

該当なし

過去の実績値				(年)
H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2
100都市	102都市	9 9 都市	113都市	8 7都市



主な事務事業等の概要

該当なし

測定・評価結果

目標の達成状況に関する分析

(指標の動向)

我が国の首都圏周辺都市からの国際線就航都市数は、基準年である平成25年の88都市から令和元年の113都市まで増加していたが、新型コロナウイルス感染症の世界的流行により令和2年の就航都市数は87都市に減少している。また、アジア主要5都市からの国際線就航都市数の平均についても我が国と同様に新型コロナウイルスの影響を受け、令和2年度は67都市となっている。

新型コロナウイルス感染症の影響を考慮する必要があるものの、目標年度に目標値を達成した。

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
ソウル	143	137	140	136	144	142	154	93
香港	138	137	135	140	147	144	155	64
シンガポール	134	148	126	125	143	136	164	89
北京	97	104	102	109	107	110	126	45
上海	83	86	87	87	98	93	105	44
アジア主要 5都市平均	119	122	118	119	127	125	140	67
首都圏周辺の都市	88	92	101	100	102	99	113	87
達成率	74%	75%	86%	84%	80%	79%	81%	130%

【目標】100%

(事務事業等の実施状況)

該当なし

課題の特定と今後の取組みの方向性

業績指標については、上段で述べたとおり目標年度に目標値を達成した。一方で、新型コロナウイルス感染症の影響による世界的な航空需要の落ち込みにより、我が国首都圏周辺都市及びアジア主要5都市からの国際線就航都市数がともに減少していることが目標達成に影響したと考えられることから、今後の国際線航空需要の回復状況を踏まえ、引き続き我が国の国際航空ネットワークの強化を進めていく必要がある。

世界的な航空需要が令和元年と同水準まで回復するのが令和6年と予測されていることから、新たな目標年度を令和7年とし、さらに三大都市圏における国際線就航都市の合計数と対象を広げる定義の見直しを行う。社会資本整備重点計画(令和3年5月28日閣議決定)、交通政策基本計画(令和3年5月28日閣議決定)では、新たな目標として、令和元年までの傾向と令和元年の三大都市圏の国際線就航都市数が216都市であることを踏まえ、226都市と設定した。

※三大都市圏の対象となる空港については東京国際空港、成田国際空港、関西国際空港及び中部国際空港とする。 本業績指標についても、今後、同計画を踏まえ見直しを検討する。

担当課等(担当課長名等)

担当課: 航空局総務課政策企画調査室(室長 吉田 誠)

関係課: なし

業績指標92

航空輸送上重要な空港のうち、地震時に救急・救命、緊急物資輸送拠点としての機能を有する空港から一定範囲に 居住する人口の割合

評価		
A	目標値:84% 実績値:84% 初期値:73%	(令和2年度)

(指標の定義)

航空輸送上重要な空港のうち、地震時に救急・救命、緊急物資輸送拠点としての機能を有する空港から一定範囲 (100km 圏内)に居住する人口の割合 (一定範囲に居住する人口 / 日本の総人口)

(目標設定の考え方・根拠)

平成 23 年度の東日本大震災等大規模地震発生時において、空港が緊急物資の拠点等としての役割を果たしたように、地震災害時には、空港は緊急物資および人員輸送の基地としての役割が求められる。

このため、航空輸送上重要な空港において、滑走路、誘導路等の耐震化を図り、空港の耐震性向上を進めることにより、救急・救命、緊急物資輸送拠点としての機能を確保し、空港から100km 圏内に居住する人口の割合を高める。 ※ 航空輸送上重要な空港:緊急輸送の拠点となる空港のうち、特に航空ネットワークの維持、背後圏経済活動の継続性確保において重要と考えられる空港(東京国際、成田国際、関西国際、大阪国際、中部国際、新千歳、仙台、新潟、広島、高松、福岡、鹿児島、那覇)

(外部要因)

なし

(他の関係主体)

なし

(重要政策)

【施政方針】

なし

【閣議決定】

なし

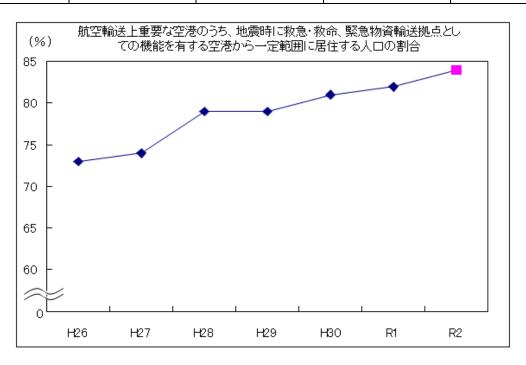
【閣決(重点)】

第4次社会資本整備重点計画(平成27年9月18日)

【その他】

なし

過去の実績値				(年度)
H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2
7 9 %	7 9 %	8 1 %	8 2 %	8 4 %



主な事務事業等の概要

地震災害時に、空港が災害復旧支援、救急・救命活動や緊急物資輸送など様々な役割を果たすことができるよう、 基本施設等※の耐震性の向上を推進する。 ※滑走路、誘導路など

測定・評価結果

目標の達成状況に関する分析

(指標の動向)

対象空港全てにおいて、地震時に救急・救命、緊急物資輸送拠点としての機能を確保したことにより、目標を達成した。

(事務事業等の実施状況)

令和2年度までに、航空輸送上重要な空港において、地震時の救急・救命、緊急物資輸送拠点としての機能を確保するために必要な耐震対策を完了した。

課題の特定と今後の取組みの方向性

本業績指標は目標値を達成したことにより廃止とするが、地震発生後における緊急・救命活動等の拠点機能や航空ネットワークの持続が可能となる空港について、引き続き滑走路等の耐震対策は必要である。

防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策(令和2年12月11日閣議決定)、社会資本整備重点計画 (令和3年5月28日閣議決定)及び交通政策基本計画(令和3年5月28日閣議決定)において、地震発生後に 航空ネットワークの維持が可能となる空港の割合を令和7年度までに87%と設定した。

同計画を踏まえ新たな業績指標について検討する。

担当課等(担当課長名等)

担当課: 航空局航空ネットワーク部空港技術課(課長 小池 慎一郎) 関係課: 航空局航空ネットワーク部空港計画課(課長 田中 知足)